

2020年6月4日
三菱プレシジョン株式会社

知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言

新型コロナウイルス感染症のまん延は戦後未曾有の危機であり、必要な治療薬、ワクチン、医療機器、感染防止製品等の開発、製造、提供を可能な限り迅速に行う必要があります。そのためには特許権をはじめ実用新案権、意匠権、著作権などの知的財産権が、これらの行為を阻害することなく、従来の固定観念にとらわれない産官学間の協力が必要です。

この度、三菱プレシジョン株式会社は新型コロナウイルス感染症対策の支援のため、知的財産権に関する「COVID 対策支援宣言」を行いました。



COVID-19と 戦う知財宣言

当活動は、新型コロナウイルス感染症の診断、予防、封じ込めおよび治療をはじめとする、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした行為に対しては、一切の対価や補償を求めることなく、当社が保有する特許権・実用新案権・意匠権・著作権の権利行使を一定期間行なわないことを宣言するものです。

当社では、世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症まん延の終結宣言を行う日まで、当社が単独保有する特許権、実用新案権、意匠権、著作権について一切の権利行使を行いません。

知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言 Web サイト
<https://www.gckyoto.com/covid19>

以上